

平成 25 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイヤモンドダイニング
代表者名 代表取締役社長 松村 厚久
(コード番号：3073 J A S D A Q)
問合せ先 執行役員 管理本部長 樋口 康弘
電話番号 03-6860-3250 (代表)

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 26 日開催の取締役会において、株式分割の実施、単元株制度の採用、定款の一部変更並びに配当予想の修正を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を 100 株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成 19 年 11 月 27 日付)及び「売買単位の 100 株と 1,000 株への移行期限の決定について」(平成 24 年 1 月 19 日付)の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を 100 株とするため、当社株式の分割を実施するとともに、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用にともなう投資単位の金額の実質的な変更はございません。

2. 株式分割

(1) 分割の方法

平成 25 年 8 月 31 日(土曜日)を基準日として、同日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 25 年 8 月 30 日(金曜日))の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する当社普通株式 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数(平成 25 年 4 月 26 日現在)

- ① 分割前の発行済株式総数：24,220 株
- ② 今回の分割により増加する株式数：2,397,780 株
- ③ 分割後の発行済株式総数：2,422,000 株
- ④ 分割後の発行可能株式総数：10,000,000 株

(3) 株式分割の日程

基準日設定公告日：平成 25 年 8 月 15 日(木曜日)

基準日：平成 25 年 8 月 31 日(土曜日) ※実質的には平成 25 年 8 月 30 日(金曜日)

効力発生日：平成 25 年 9 月 1 日(日曜日)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割」の効力発生日である平成 25 年 9 月 1 日(日曜日)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日：平成 25 年 9 月 1 日(日曜日)

【ご参考】

上記の単元株制度の採用にともない、平成 25 年 8 月 28 日(水曜日)をもって、取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項および第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年 9 月 1 日（日曜日）をもって、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

- ① 株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更いたします。
- ② 株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条（単元株式数）を新設いたします。
- ③ 現行定款第 8 条以下の条数を繰り下げいたします。
- ④ 現行定款第 6 条の変更および変更案第 7 条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。
（新 設）	第7条（ <u>単元株式数</u> ） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第7条～第43条（条文省略）	第8条～第44条（現行どおり）
（新 設）	附 則
	第1条 <u>第6条の変更および第7条の新設ならびにこれに伴う条数の繰り下げは、平成25年9月1日をもってその効力を生じるものとする。</u>
	第2条 <u>前条および本条の規定は、平成25年9月1日をもってこれを削除する。</u>

(3) 定款変更の日程

効力発生日：平成 25 年 9 月 1 日（日曜日）

【ご参考】

本日開示しております「定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、平成 25 年 5 月 30 日開催予定の第 17 回定時株主総会において、単元未満株式の権利を定めるため変更案第 8 条（単元未満株式についての権利）を新設する議案を付議することを本日開催の取締役会にて決議しております。

5. 配当予想の修正

当社普通株式1株を100株に分割することに伴い、株式分割後となる平成26年2月期の配当予想につきまして、平成25年4月12日公表の「平成25年2月期決算短信[日本基準](連結)」に記載した1株当たり配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、本件は、上記「2. 株式分割」に伴う配当予想の修正であり、平成25年4月12日に公表いたしました1株当たり配当予想及び配当金総額に実質的な変更はございません。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
前回予想 (平成25年4月12日発表)	—	0円	—	2,500円	2,500円
今回修正予想	—	0円	—	25円	25円
前期(平成25年2月期)実績	—	0円	—	2,500円	2,500円

以上